



産後ケア事業のご案内



出産後、地域で安心して子育てができるよう、助産師等による授乳相談・沐浴指導・育児相談やケアが受けられます。どうぞお気軽にご相談ください！

《 利用できる方 》

- ◎沼田市に住所のある、お母さんと赤ちゃんで
- 産後ケア事業の利用を希望する方
- その他市長が認めた方

《 ケアの内容 》

- 授乳や沐浴方法についての相談・指導
- 赤ちゃんのお世話の仕方の相談・指導
- お母さんの乳房ケアや休息 など

《 利用方法・利用者負担額 》 ※生活保護世帯について利用者負担はありません。

方 法	委 託 先	対象期間	利 用 者 負 担 額	利 用 上 限
宿 泊 型	利根中央病院	生後4か月未満 寝返りが出来る前	1泊2日で4,000円 (1日当たり2,000円)	合計で10日間以内 の利用になります。 例) 宿泊型の場合 1泊2日は2日間の 計算となります。
	横田マタニティー ホスピタル			
	小児医療センター			
日 帰 り 型	横田マタニティー ホスピタル	生後4か月未満 寝返りが出来る前	1日 2,000円	
	小児医療センター			
訪 問 型	利根中央病院	生後1年未満	1回(3時間未満) 1,000円	

※体調不良等で当日利用が出来ない場合は、前日までに下記の受付時間内であれば沼田市役所、受付時間外であれば利用する病院に連絡をお願いします。前日までに連絡がない場合は利用をしていなくても利用料が発生します。

※お子さんが双子以上の場合は、別途加算があります。

※支払った利用料1回又は1泊につき2,500円を上限に公費負担いたします。(5回まで。ただし、食事費は除く。)
産後ケア事業を利用後、申請書、病院などから発行された産後ケアに要した費用の領収書又は支払済証明書の原本、振込先の通帳のコピーをテラス沼田10番窓口までご持参ください。

《 利用するには 》

- ① こども課こども相談係(こども家庭センター)にご相談ください。
(希望する病院や利用日を確認します。)
- ② 申請書の提出(本人又は家族)が必要です。必ず電話で日程等を相談してから申請してください。
右記QRから申請も可能です。
- ③ 市の承認後、サービス利用開始となります。



※利用日時に関しては、ご希望に添えない場合がありますので、あらかじめご了承ください。
なお、承認・不承認の判断に数日かかることがあります。

【 お申込み・お問合せ先 】

沼田市役所こども課こども相談係(こども家庭センター) 23-2111(内線3167)
受付時間: 月~金(土・日・祝日・年末年始を除く) 午前8時30分~午後5時15分